

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番(0154)を省略しています。

2月の子育て講座

- 冬のおそび
 - ① 2月10日(火)午前10時30分～11時30分
 - ② 1歳5カ月以上のお子さんとその保護者20組(要予約)
 - ③ 所 西子育て支援拠点センター(画65・6112)
- お話しすき
 - ① 2月12日(木)午前10時30分～11時30分
 - ② 1歳以上のお子さんとその保護者20組(要予約)
 - ③ 所 東子育て支援拠点センター(画65・9912)
- 大人のエクササイズチャレンジ
 - ① 2月20日(金)午前10時40分～11時40分
 - ② 2歳以上のお子さんとその保護者20組(要予約)
 - ③ 所 親子つどいの広場昭和(画55・2231)
- おひな祭り
 - ① 2月24日(火)午前10時30分～11時30分
 - ② 5カ月以上のお子さんとその保護者20組(要予約)
 - ③ 所 中子育て支援拠点センター(画38・5037)
- 子育て教室(全4回)
 - ① 2月18日～3月11日の毎週水曜日午後2時～3時30分
 - ② 平成26年8月1日～11月30日生まれの第1子とその保護者15組(全4回必ず出席できる方、要予約)
 - ③ 所 東子育て支援拠点センター(画65・9912)
- ① 就労セミナー「面接のルール&マナー」
 - ① 2月14日(土)午前10時～午後3時
 - ② ひとり親家庭等の親
 - ③ 定員10人(要予約、定員締切)
- ② パソコン講習会
 - ① 2月19日(木)・20日(金)午前10時～午後3時
 - ② ひとり親家庭等の親
 - ③ 定員7人(要予約、定員締切)

ベジフルビューティーセミナー&茶話会

- ① 2月28日(土)午前10時～午後1時30分
- ② ひとり親家庭等の親
- ③ 定員10人(要予約、定員締切)
- ④ お父さん・お母さんの自習室
- ⑤ 2月2日～23日の毎週月曜日午後1時30分～4時30分
- ⑥ 資格取得を目指しているひとり親家庭等の親(要予約)
- ⑦ パソコン学習室
- ⑧ 2月3日～24日の毎週火曜日午前10時～午後3時
- ⑨ ひとり親家庭等の親
- ⑩ 7人(要予約、定員締切)
- ⑪ 共通) ①②③④ 託児あり
- ⑫ 所 鉦路こども家庭サポートステーションあさひ
- ⑬ 電話で鉦路母子家庭等就業・自立支援センター(画22・2401)へ。

平成27年度新規保育所入所申込受付(第2次)

4月から市内の認可保育所にお子さんの入所を希望される方の申し込みの受け付けをします。

① 2月23日(月)～27日(金)午前9時30分～午後4時(申込書および関係書類を各認可保育所へ)

※申し込みの際は、事前に各認可保育所への連絡が必要です。

② ①も育成課保育担当(画31・4541)



その他

市議会2月定例会

2月27日(金)午前10時から開会予定です。本会議の様子は、傍聴にお越しいただくか、市議会ホームページをご覧ください。

① 協議会事務局(画31・4581)

四島返還 ひとりの力が大きな力に

2月7日は「北方領土の日」返還運動にご協力ください。

① 市民生活課(画31・4590)

上下水道部からのお知らせ

- 平成27年度鉦路市排水設備工事指定店許可申請(新規)受付期間
 - ① 2月10日(火)～27日(金)
 - ② 上下水道部総務課業務担当(画43・2164)
 - ③ 阿寒上下水道課(画66・2121)
 - ④ 音別上下水道課(画01547・6・2231)
- 上下水道料金・夜間・日曜納付相談窓口
 - ① 夜間 2月17日(火)午後8時～
 - ② 日曜 2月22日(日)午前9時～午後5時
 - ③ 所 上下水道料金お客様サービスセンター(南大通2・1121)
 - ④ 第一環境(鉦路事務所)上下水道部検針および収納等業務受託会社(画43・2161)

都市計画変更原案の縦覧

愛国地区地区計画の変更に伴う原案の縦覧を行っています。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

① 縦覧期間 2月9日(月)

② 縦覧場所 都市計画課(市役所5階)

③ 意見書受付期間 2月16日(月)

④ 所 都市計画課(画31・4555)

河川整備計画(原案)の縦覧・地元説明会のお知らせ

鉦路川下流域域河川整備計画(原案)の縦覧および地元説明会を実施します。意見のある方は縦覧会場に設置してある意見書等提出してください。

※電話では受け付けません。

① 縦覧期間 2月2日(月)～3月3日(火)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

② 縦覧場所 鉦路総合振興局、鉦路建設管理部、道路河川課、鉦路建設管理事務所

※地元説明会については縦覧会場でお知らせします。

③ 所 鉦路建設管理部事業室(画23・6118) ④ 23・1570

交通事故にご注意ください

この時期は、積雪や凍結による交通事故の発生が懸念されます。外出する際は路面状況を確認し、余裕を持って普段より早めに行動するよう心掛けましょう。

① 市民生活課(画31・4521)

平成27年度MOO5階多目的アリーナの団体登録について

4月～平成28年3月末に、MOO5階多目的アリーナの貸切(10人以上の団体)での使用を希望する団体は、登録が必要です。平成26年度に登録している団体は、期間中に更新の手続きをお願いします。

① 受付期間 原則2月1日(日)～3月31日(火)午前10時～午後9時

② ※4年度の調整会議は、3月6日(金)午後5時30分より行います。

③ ④ 新規登録は登録用紙、更新は更新用紙(いずれもMOO5階多目的アリーナに設置)をMOO5階多目的アリーナ(画23・8281)へ。

⑤ 所 鉦路河畔開発公社(画23・0600)

救命胴衣を整備しました

鉦路市消防団では東日本大震災の教訓を踏まえ、津波災害時における消防団員の活動時の安全対策として、救命胴衣を70着整備しました。

これは、本年度のコミュニティ助成事業により宝くじの助成金で整備されたもので、順次各消防分団に配備されます。

① 所 消防本部総務課(画23・0424)

無料耐震診断受付中

木造戸建て住宅の無料耐震診断を実施しています。診断には筋交いの位置・寸法等が記載された平面図等の図面が必要です。

① 所 建築指導課指導防災担当(画31・4569)

沿道建物等からの落氷雪にご注意を

軒下を通るときは十分注意し、子どもは絶対に遊ばせないでください。

・気温が上昇したときはさらに注意を!

・雪止めの設置、点検、修繕にご協力ください。

・ビルからの落氷雪は特に危険です。少量でも早めの対処をお願いします。

① 所 鉦路開発建設部公物管理課(画24・7184)

② 所 鉦路建設管理部事業課(画23・1568)

③ 所 道路河川課管理担当(画31・4558)

市民意見提出手続条例に基づく意見募集結果のお知らせ

皆さんからのご意見を踏まえ、計画案の取りまとめを行います。ご意見ありがとうございました。

●新図書館整備の基本的な考え方の策定

既に案に盛り込んでいるもの 28件

今後の参考とするもの 120件

意見として伺ったもの 88件

① 所 生涯学習課生涯学習担当(画31・4579)

各種相談

●人権困りごとなんでも相談

① 日 月～金曜日(年末年始、祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

② 「みんなの人権110番」0570・003・1110「子どもの人権110番」0120・007・1110「女性の人権ホットライン」0570・070・8110

③ 所 鉦路地方務局人権擁護課(画31・5014)

●特設人権相談(当日受付)

① 2月13日(金)午後1時～3時30分

② 所 市役所1階ギャラリ

③ 所 鉦路人権擁護委員協議会事務局(画31・5014)

敷金・原状回復等民間賃貸住宅トラブル予防相談会

① 2月10日(火)② 12日(木)午前10時～午後3時

③ 所 北海道行政書士会鉦路支部事務局(米町3・1・3) ④ 市役所1階ギャラリ

⑤ 所 北海道行政書士会鉦路支部事務局(画41・1330)

●障がい者就労支援相談(予約制)

① 2月19日(木)午後1時～4時

② 所 障がい福祉課(画31・4537)

③ 障がい者就業・生活支援センターふれん(画65・6500)

休日公証相談

① 2月22日(日)午前10時～午後4時

② 所 遺言、相続、任意後見等

③ 所 2月20日(金)までに鉦路公証人役場(画25・1365)へ。

●無料法律相談会(事前予約制)

① 2月25日(水)～27日(金)

② 所 予約時にご案内します。

③ 定員30人(先着順)

④ ① 2月16日(月)～20日(金)午前10時～午後4時(法テラス鉦路) ② 050・3383・5567へ。

●雇用労働相談

① 日 月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後5時

② 所 商業労政課

③ 所 市役所1階総合案内または商業労政課(画31・4522)へ

④ 電話で。※メール相談も受け付けています。

⑤ 所 <http://www.city.kushiro.jp/form/form197.html>

法律相談(予約制。先着6人)

① 2月6日(金)・20日(金)・3月6日(金)午後1時～3時

② 申込方法 相談日の1週間前(午前8時50分)から電話で

③ 所 人権相談(予約制。先着5人)

④ ① 2月27日(金)午後1時～3時30分

⑤ 申込方法 相談日の1週間前(午前8時50分)から電話で

⑥ 所 行政相談(当日受付)

⑦ ① 毎週火曜日午後1時～4時

⑧ ② 共通) 市役所市民相談室

⑨ ③ 市民協働推進課(画31・4504・4505)